

2026年【光のマーケット募集要領】

	項 目	内 容
1	出 店 対 象	①一般社団法人城陽市観光協会の個人会員、企業・団体会員であり本年度の会費を納入済みである事。 ※新規出店者は協会正会員1名の推薦が必要。 ②出店規則を遵守できる方。 ③テントでの販売のみの募集です。 キッチンカーでの販売はありません。
2	出 店 規 則	①来場者(お客様)に対して、丁寧に接客すること。 ②来場者(お客様)とのトラブルは全て自己責任とする。 ③問題が生じた際は、必ずその日に実行委員会に報告する。 ④出店時に重大な問題が発生した場合、直ちに退去・撤退させます。 ⑤0-157, ノロウイルス, 食中毒など起こさないように食品衛生管理法に基づく提供の仕方を十分に考えて行ってください。(飲食店) ⑥事故及び食中毒等に対応可能な保険に必ず入ること。 ⑦出展者は、テント設営, 撤去・イルミ装飾に協力する事。 (設営日程については説明会時に連絡します) ⑧ 1店舗メイン1品サブ3品の合計4品 での販売(出店)をお願いします。 (飲み物は別) ⑨次の商品につきましてはそれぞれ販売最低価格、缶ビール500円、缶酎ハイ500円、ペットボトル飲料200円、水150円以上をお願いします。 ⑩火器を使用されます出店者は、テント床部に防災・防火シートなどを必ず使用してください。 ⑪各店舗でのお客様のゴミ分別回収に協力する事。
3	申 込 方 法	必要書類をメールもしくはグーグルフォームで申込んでください。 メールアドレス: info@joyo-kankou.jp
	必 要 書 類 (添付するもの)	①店舗担当者(手伝うもの全ての) 身分証明書の写し(コピー) (運転免許証または保険証・学生証など) ②露店営業許可証の写し(コピー) ③ 傷害保険・イベント保険等 証書の写し(コピー)、 ④出店申込書・同意書(必要事項を必ず記載)を提出してください ※メールで申込される方は、全ての書類に関して写メでの提出も可能です (ただしはっきりと写っているものに限る)
4	ブ ー ス 料	①(上の段)での出店は、 130,000円 (宇治城陽露店組合に限る) ②(下の段)での出店は、 130,000円 ③ブース料は、申込書を提出した後、選考により出店許可の連絡があった者は、期限内に銀行振込を行い、ブース料の支払いを終えること。 ④ 出店料納入後、申込者の事情により出店できなくなっても、出店料は返金いたしません。 ⑤コロナやその他の問題でイベントが中止となった場合でも、出店料の返金は致しませんので予め了承した上で申請してください。 (申請は全てを受諾したものと致しますので、ご了承ください)
5	営 業 日 程	①営業開店時間は、午後5時 ②営業閉店時間は、午後9時30分まで ただし午後9時30分に消灯し、午後10時にゲートは閉門します。 ③ 開催期間中、できる限り全日程出店してください。
6	連 絡 先	①責任者の連絡先を必ず提出してください。
7	申 込 期 日	①令和8年 10月28日 までに申し込みを行ってください。 ②出店許可を受けた者は令和8年 11月11日 までに前期ブース料65,000円をお振込みください。後期65,000円は 12月11日 までにお振込みください。 (振込料は出店者負担とします) 【振込先】 京都中央信用金庫城陽支店(普通)口座番号0275972 口座名義 シヤ) ジョウヨウシカンコウキョウカイ
8	そ の 他	①電気使用について、消費電力量は1500Wでこれを越えないように使用すること。 1軒毎にブレーカーがついていますので容量を超えて使用するとブレーカーは落ちますのでご注意ください、特に暖房器具等は使用しないでください。 ②発電機の燃料用携行缶の使用は禁止する。